

第1号議案 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)の承認について

1. 概 況

(1) 一般情勢

新型コロナ禍が3年目となり、長期化する中で、昨年10～12月頃は、国内の新型コロナウイルスの感染者が大きく減少し、一時的に社会・経済活動に動きが戻った。その結果、同時期の実質国内総生産(GDP)速報値が年率換算ベースで前期比5.4%増と2四半期ぶりのプラス成長となり、特に民間消費が11.2%増と大きな伸びを示した。

ところが、年明け1月以降は一転、新たな変異種であるオミクロン株が驚くべきスピードで急拡大。第6波が全国で猛威を振るって、多くの自治体に、まん延防止等重点措置が適用され、再び景気に陰が差した。その後、まん延防止等重点措置は3月21日に全国全ての地域で解除されたが、感染者は減少傾向にあるものの、高止まりのまま推移した。

政府(内閣府)は令和4年3月の月例経済報告において、景気は企業収益・生産等で「持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる」と報告した。また、3月の日銀短観においても原油等の高騰や新型コロナウイルスの影響により、大企業の業況判断は、製造業、非製造業とも1年9カ月ぶりに悪化した。

一方、国際情勢は、将来的にEU(欧州連合)・NATO(北大西洋条約機構)の加盟を目指す方針を示したウクライナに対し、ロシアがウクライナ東部の親ロシア派地域の独立を一方向的に承認するとともに、2月24日に武力侵攻を始めた。これに対して米国や欧州は強く反発し、経済制裁を発動するなど対立、緊張が高まった。ロシア、ウクライナは、ともに小麦やトウモロコシ等の穀物輸出国であり、また、ロシアはEUへの天然ガスなどのエネルギーの主たる輸出国でもある。穀物市場や原油市場へ与える影響が大きく、情勢の注視が必要である。

このほか、米国、欧州等でインフレへの対応として利上げの方針の動きが強まっており、円安に動いている為替相場等への影響も懸念された。

(2) 酪農情勢

わが国における新型コロナウイルス感染が確認されて以降、3年目となったが、年

明け以降、第6波が全国的に急拡大した。3月21日には、全国でまん延防止等重点措置が解除され、経済活動に動きが戻りつつあるものの、感染者は大きく減少せず、引き続き、酪農乳業には大きな影響が続いた。

生乳需給は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で業務用需要の減少が継続。牛乳等向け需要も夏場の天候不順の影響もあり、9月の最需要期にも例年とは異なり、ひっ迫感はなかった。加えて都府県の生乳生産が前年度を上回ったこともあり、北海道から都府県への生乳移出量は、Jミルクの令和4年1月28日の予測では年度計で48万7千ト、10.3%減と大幅に減少すると予測された。こうしたことから、乳製品向け仕向け量が増え、在庫が積み上がる緩和基調が前年度から継続した。脱粉在庫は過去最高水準となり、バター在庫も高水準のまま推移した。

一方、酪農経営をめぐる情勢は、配合飼料価格の高騰、粗飼料、燃油、肥料等が軒並み値上がりし、生産コストが急上昇する中で、新型コロナ禍による副産物収入の減少、加工向けの増加によるプール乳価の下落などが加わり、まさに「令和の酪農危機」とも言うべき、近年にない非常に厳しい経営悪化に直面した。配合飼料価格の値上がりに対しては、価格安定制度(基金)による補てんが実施され、値上げが緩和されているが、今後、配合飼料価格が高止まりのまま推移すれば、補てん額の減額や交付されない状況も生じる。

また、粗飼料の大幅な値上がり、物流の遅延等が生じ、更なる生産コストの上昇となった。加えて、2月24日に緊張が続いていたウクライナ情勢において、ロシアがウクライナに武力侵攻したことから、原油や穀物相場が上昇しており、酪農経営に更なる打撃を与えた。

国際情勢においては、米国を除く11カ国による環太平洋連携協定(CPTPP=TPP11)と欧州連合(EU)との経済連携協定である日EU・EPAが、本年度は発効4年目となった。EUから離脱した英国とは、日英EPA協定を結び令和3年1月1日から発効している。

また、平成29年1月にTPPから離脱した米国とは、わが国との間で2国間の交渉を行い、日米貿易協定が令和2年1月1日から発効した。同協定に関連して、日米両政府は3月24日、米国産牛肉のセーフガード(緊急輸入制限措置=SG)の発動基準について、発動基準を追加することで合意した。現行の米国単独の発動水準の超

過に加えて、米国とTPP11締約国からの輸入量の合計がTPP11で定めた発動基準数量を超えることを追加した。SG発動には両条件を満たすことが必要となり、従来よりも発動要件のハードルが高くなった。

政府は、いずれも「TPP水準の範囲内での合意」との見解を示したが、チーズをはじめとする乳製品や輸入牛肉の関税率は協定合意に基づき、年々低下しており、自由化が進行している。

このほか、TPPを巡っては、令和3年2月1日に加盟申請を行った英国が、加盟国との間で引き続き、加盟交渉を行っている。一方、中国が9月16日に、台湾が9月22日に加盟申請を行った。政府は台湾については歓迎の意向を示し、TPP協定の高いレベルのルールを満たせるか見極めたいとした。中国については、知的財産権への対応等、高いハードルがあるとみられている他、同国が台湾の加盟申請に対して反発している等の問題も抱えており、加盟交渉は難航が予想された。

一方、国内情勢では、農水省の牛乳乳製品統計によると、令和3年度の生乳生産量(速報値)は、764万6519トﾝで前年度に比べて2.9%増と3年連続の増加となった。北海道が431万941トﾝ、3.8%増、都府県が328万4504トﾝ、1.5%増(本会計算値・令和2年度確定値との対比)となった。用途別処理量は、牛乳等向けが399万7801トﾝで0.9%減、乳製品向けは359万9290トﾝ、7.3%増となった。牛乳や乳製品等の生産量(消費量)の前年対比では、牛乳が0.1%減、加工乳・成分調整牛乳1.6%減、乳飲料3.6%減、はっ酵乳2.7%減、バター10.0%増、クリーム9.5%増、チーズ1.3%増、脱粉13.7%増などとなった。

在庫削減対策が進められている乳製品の年度末在庫は、脱粉が9万7692トﾝ、前年度比20.7%増、バターが3万9574トﾝ、1.8%増となった。

農水省は、今年度は乳製品の輸入枠を国際的約束のカレントアクセス(CA＝生乳換算13万7千トﾝ)の枠内のみとし、バター9500トﾝ(生乳換算約11万7千トﾝ)、脱脂粉乳750トﾝ(同約5千トﾝ)、ホエイ1532トﾝ(同約1万トﾝ)、バターオイル307トﾝ(同約5千トﾝ)とした。乳製品の追加輸入が行われないのは8年ぶりとなる。

現状は乳製品の過剰対策を進め需給の安定化を図ることが、喫緊の課題であるが、その一方で、10年後(令和12年度)に780万トﾝまで増産する目標を掲げた、政府の第8次酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(酪肉近)を踏まえ

た中長期的な観点からと、さらに新型コロナ禍の収束後を見据えた業務用やインバウンド(訪日外国人)等の需要増加に備えるためにも安定供給を図る態勢を維持・確立していくことが重要である。そのためには、生産コスト増加で苦境にある酪農家に対する対策も同時並行で行うことが急務である。

さらに、都府県の生産減少により飲用需要期と不需要期の需給格差が拡大してきたことや、次年度以降、都府県の搾乳牛頭数減少により生産が再び前年度を下回るのではとの見通しがあることなども考慮しなければならない。

このほか、農政を巡っては、改正畜安法の施行から4年目を迎え、令和3年6月に閣議決定した規制改革実施計画に基づき生乳流通改革の検証が行われている。農水省は生乳取引の課題を把握するため、全酪農家を対象としたアンケート調査を実施、その結果を踏まえて今後、生乳取引ガイドラインの作成や生乳取引のルール違反事例集の見直し等に反映させる。また、農水省が令和3年2月に生乳流通の合理化・推進を求める生産局長通知を発出したことを踏まえて、中央酪農会議・指定団体が業務推進計画の策定や生乳流通の合理化推進の取り組みを行っている。

畜産統計によると、令和3年2月1日現在の全国の酪農家戸数は1万3800戸で、前年比600戸、4.2%減少した。地域別には、北海道は5710戸、2.2%(130戸)減、都府県は8120戸、4.7%(400戸)減となり、都府県の離脱が大きい。減少率は前年度に比べて北海道は前年並み、都府県は0.9ポイント縮小した。

乳牛飼養頭数は平成29年に2万2千頭減少し132万3千頭まで減少していたが、本年は135万6千頭で前年に比べ4千頭(0.3%)増と4年連続(平成30年比5千頭増、令和元年比1万1千頭増、令和2年比1万3千頭増)で増加した。

このうち、経産牛は84万9300頭で、1.2%(1万400頭)増加、今後の生乳生産を担う未經産牛は、50万6500頭で1.3%(6900頭)減少した。

地域別には、北海道は経産牛が47万200頭、2.3%(1万400頭)増と伸びているのが特徴。未經産牛は35万9700頭、0.1%(400頭)減少とほぼ前年並みだった。都府県は経産牛が37万9千頭、前年並み(100頭減)、未經産牛は14万6800頭、3.6%(5500頭)減と都府県の未經産牛の減少率が前年度より1.0ポイント拡大した。

以上のような酪農情勢を踏まえ、農政活動においては、本会は全酪連、日本ホル

スタイン登録協会とともに酪政連を中心に各団体が一体となって政府・国会に要請活動を展開した。厳しい酪農情勢を肝に銘じ、今後も酪政連の農政活動を中心に友好団体と一体となって政府・国会への要請活動に全力を尽くすことが最重要になっている。

2. 総会・理事会・監事会・酪農基本対策委員会等の開催

(1) 会員総会(法人)

① 令和3年度通常総会

令和3年6月24日、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない状況を踏まえ、本会会議室とWeb(テレビ会議システムによる出席、出席会員の地元事務所など、以下同じ)の併用により開催し、令和2年度事業報告並びに収支決算(案)、令和3年度事業計画並びに収支予算(案)、役員報酬額、借入金限度額、理事・監事全員任期満了につき選任に関する件等について承認・決議した。

② 臨時会員総会

令和3年9月29日、書面で開催。理事4名の補欠選任を承認・決議した。

(2) 理事会(法人)

① 令和3年度第1回理事会

令和3年6月1日、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない状況を踏まえ、本会会議室とWebの併用により開催。令和2年度事業報告並びに収支決算(案)等について協議・承認と報告が行われた。

② 令和3年度第2回理事会

令和3年6月24日、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない状況を踏まえ、本会会議室とWebの併用により開催。役付理事(会長並びに副会長、常務理事)の選任、令和3年度役員報酬額について協議・承認した。

③ 令和3年度第3回理事会

令和3年9月14日、書面により開催。令和3年9月29日開催の臨時総会提出議案について承認した。

④令和3年度第4回理事会

令和3年11月19日、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、本会会議室とWebの併用により開催。令和3年度上半期事業報告並びに収支決算(案)、酪農年金制度第42期決算報告、規程類の新設等について協議・承認と報告が行われた。

⑤令和3年度第5回理事会

令和4年3月25日、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、本会会議室とWebの併用により開催。令和3年度事業概況報告並びに収支決算予測(案)、令和4年度事業計画並びに収支予算(案)、令和4年度定時会員総会開催等について協議・承認と報告が行われた。

(3)監事会(法人)

①令和3年度第1回監事会

令和3年6月1日、本会会議室とWebの併用により開催。令和2年度事業報告並びに収支決算(案)について監査を実施した。

②令和3年度第2回監事会

令和3年11月19日、本会会議室とWebの併用により開催。令和3年度上半期事業報告並びに収支決算予測(案)について監査を実施した。

(4)三役会(法人)

①令和3年度第1回三役会

令和3年6月1日、本会会議室において開催。同日開催の令和3年度第1回理事会への提出議案について協議した。

②令和3年度第2回三役会

令和3年6月24日、本会会議室において開催。同日開催の通常総会への提出議案について協議した。

③令和3年度第3回三役会

令和3年11月18日、本会会議室において開催。11月19日開催の令和3年度第4回理事会への提出議案について協議した。

④令和3年度第4回三役会

令和4年2月22日、本会会長室において開催。同日開催の令和3年度酪農基本
対策委員会について協議した。

⑤令和3年度第5回三役会

令和4年3月25日、本会会議室とWebの併用により開催。同日開催の令和3年度
第5回理事会への提出議案について協議した。

(5)役員候補推薦委員会(法人)

①令和3年度第1回役員候補推薦委員会

令和3年5月11日、本会会議室とWebの併用により開催。理事・監事候補者の推
薦について協議した。

②令和3年度第2回役員候補推薦委員会

令和3年8月30日、書面により開催。理事の補欠選任に伴う理事候補者の推薦
について協議した。

(6)令和3年度酪農基本対策委員会(継4・指導農政)

令和4年2月22日、当初は令和3年11月19日開催予定であったが、新型コロナウ
イルス感染症が収束していない状況を踏まえ、日時を延期した上で本会会議室
から全国の委員等にオンライン配信した。この際、会員・酪農共済取扱団体、酪農
ネットワーク委員等も聴講できることとした。

(7)事業推進委員会(継4・指導農政)

令和3年度第1回事業推進委員会

令和4年2月10日、本会会議室とWebの併用により開催し、令和3年度の事業進捗
状況並びに今後の予定、令和4年度事業計画の方針(案)について協議した。

(8)役員報酬等審議委員会(法人)

令和3年度第1回役員報酬等審議委員会

令和4年2月17日、本会会議室とWebの併用により開催し、令和4年度役員報酬
額並びに役員退職慰労金について協議した。

3. 農政活動(継4・指導農政)

本会の農政活動は、日本酪農政治連盟並びに全酪連、日本ホルスタイン登録協会と一体となって本会等の事業計画や酪政連の運動方針に従って、わが国酪農の持続的発展のために政府・国会に要請活動を展開している。

(1) 主な農政活動の経過並びに情勢は下記の通り。決定された主な令和4年度酪農関連予算並びに畜産物価格・関連対策については別表参照。

1) 乳製品在庫の解消に関する要請活動

7月頃より新型コロナウイルスの変異型の感染が急激に拡大したため、政府は緊急事態宣言を発令し、9月末に全国で解除した。その後、10月～1月初旬までは低水準まで減少したが、オミクロン株の出現により、第6波として全国に急拡大。まん延防止等重点措置が3月21日に全国で解除されたものの、感染者は高止まり、減少傾向にある。

この間、業務用乳製品の需要が減少する等の影響が継続。加えて夏季の西日本などでの大雨等の不順天候が影響、牛乳・乳製品需要が減少し乳製品在庫が過去最大の水準まで増加した。このため、①国家貿易の適切な運用による脱脂粉乳・バターの入数量の調整、②脱脂粉乳の飼料用転換の推進、③輸入脱脂粉乳、バター、調製品等の国産品への置き換えの推進、について政府・国会に要請を行った。

2) 令和4年度酪農政策・関連予算対策に関する要請活動

令和4年度政府酪農政策・予算確保に関する要求運動においては、①加工原料乳補給金制度対策②酪農後継者の担い手確保対策③鳥獣被害対策④乳用牛預託事業対策⑤自給飼料対策⑥家畜排せつ物処理施設等対策⑦産業獣医師確保対策⑧自然災害対策などを重点に繰り返し要請活動を行った。

3) 令和4年度畜産物価格・関連対策等に関する要請活動

令和4年度の畜産物価格・関連対策については、補給金及び集送乳調整金の単価は、経営意欲、担い手の意欲を促す価格となるよう適切に決定すること等を要請した。

その結果、補給金単価は1^キ当たり8円26銭、集送乳調整金は2円59銭(計10円85

銭)のいずれも据え置きとなった。飼料費の増加があったものの、1頭当たりの乳量増がコスト増を相殺したと説明された。また、交付対象数量も345万トンの据え置きとなった。関連対策として生産者、乳業者の拠出に国も支援し、事業費約100億円で約2万5千トンの脱脂粉乳の在庫削減を進めることになった。

令和4年度の主な酪農対策は下表の通り。

1 前年度に措置され、本年度も引き続き継続・拡充されている主な事業

事業名	予算名	前年度金額 (百万円)	本年度金額 (百万円)	概要
加工原料乳 生産者補給金	令和4年度 当初予算	37,481	37,481	8.26円+2.59円=10.85円/kg 対象数量345万t
環境負荷軽減に向けた 持続的生産支援対策	令和4年度 当初予算	6,048	6,979	飼料作付面積1.5万円/ha
畜産経営体生産性 向上対策	令和4年度 当初予算	1,300	1,006	労働負担軽減対策(搾乳ロ ボット、発情発見装置などの 導入支援)
畜産生産力・生産体制 強化対策事業	令和4年度 当初予算	887	853	遺伝子解析技術等を活用した 能力等の向上強化、飼料生産 の効率化
乳業等の再編・合理化 に向けた取組への支援	令和4年度 当初予算	14,164	12,566	生乳や牛乳・乳製品の流通の 合理化・効率化
畜産・酪農収益力強化整備 等特別対策事業等(畜 産クラスター事業)	令和3年度 当初予算・ 令和2年度 補正予算	61,327	71,341	機械導入や施設整備、施設整 備と一体的な家畜導入等を支 援
酪農経営支援 総合対策事業	令和4年度 ALIC事業	4,556	4,566	中小酪農経営等の生産基盤維 持・強化(簡易畜舎の整備、 つなぎ牛舎の改良、育成牛の 事故率低減ワクチン補助1千 円/頭、初妊牛の導入補助5万 円/頭、自家生産子牛の増頭5 万円/頭、等)
酪農労働省力化推進 施設等緊急整備対策事業	令和4年度 ALIC事業	5,500	5,500	省力化機器の導入支援
国産乳製品等競争力 強化対策事業	令和3年度 補正予算 ALIC事業	5,999	5,999	国産チーズの競争力を高め、 国産チーズの需要拡大へ向け た取組の支援

2 酪政連が数年前から要請を続けた結果、措置された事業

事業名	予算名	前年度金額 (百万円)	本年度金額 (百万円)	概要
鳥獣被害防止総合対策	令和3年度 当初・補正予算	15,970	17,570	野生鳥獣の侵入を防止する侵入防止柵の整備、農作物被害対策の強化（当初予算15,970＋補正1,600）
配合飼料価格高騰 緊急対策事業	令和3年度 補正予算	0	23,000	トウモロコシ等の飼料原料価格や海上運賃の上昇等により配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の異常補填基金から生産者に補填金を交付
堆肥舎等長寿命化 推進事業	令和4年度 ALIC事業	222	222	堆肥舎の補修・整備等の実証の支援
ヘルパー対策 (酪農経営支援総合対策 事業の内数)	令和4年度 ALIC事業	101	100	酪農ヘルパーの待遇改善（最大3万円/月×最長24カ月）、利用組合の経営改善等の強化取組の支援

3 新型コロナウイルス禍に対応して措置された事業

ウィズコロナにおける 畜産物の 需給安定推進事業	令和4年度 ALIC事業	0	3,700	脱脂粉乳等の業務用需要が回復していないことから積み上がった在庫の低減に対する取組の支援
--------------------------------	-----------------	---	-------	---

(2) 生産者乳価要求実現のための活動

生産者乳価交渉は、例年通り交渉当事者である指定団体の交渉を酪政連は後押しする形で進めた。令和4年度乳価交渉については、関東生乳販連は年内に全用途を一括して据え置きを要求する方針を決め、その後、乳業大手3社をはじめ取引先乳業と決着したことを明らかにした。例年、乳製品向けや生クリーム向け等の交渉は、ホクレンの決着を踏まえてから行われてきたが、乳製品の過剰在庫を早期に解決するように取り組むことなどから全用途での決着となった。生産コスト上昇に苦しむ酪農生産現場の窮状を訴え、一部地域では正式決着が新年度にずれ込んでいるほか、乳価の期中改定などの協議を引き続き求めていくこととした。

一方、ホクレンは3月24日、令和4年度の用途別乳価交渉について、全用途据え置きで大手・中堅乳業と大枠合意したと発表した。

(3) 酪農基本対策委員会

本会役員等を中心に当面する酪農問題を検討し、農政活動に反映すること等を目的に開催している「酪農基本対策委員会」は、新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、講演研修をオンラインで実施した。特に本年度は、会員や酪農共済取扱団体、酪農ネットワーク委員等も聴講できるようにし、酪農基本対策委員34名を含めて83名の聴講申込みがあった。

演題は、①「鳥獣被害の現状と対策」(講師＝農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課 今井幸彦環境計画官)、②「酪農をめぐる情勢」(講師＝農林水産省畜産局牛乳乳製品課 大平真紀課長補佐)で詳細な説明が行われた。

4. 指導事業

令和3年度の指導事業は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた。毎年開催してきた酪農講演会、海外酪農視察研修旅行等は、やむを得ず中止した。

その一方、本会の酪農後継者育成事業の一環として、全酪連と本会が「一般社団法人全酪アカデミー」を令和3年8月1日に設立。新規就農者や牧場従事者など、担い手確保のための就農支援事業に取り組んでいる。また、酪農講演会の中止に伴う措置として、令和4年2月22日に酪農基本対策委員会の講演研修をリモート開催し、会員・酪農共済取扱団体、酪農ネットワーク委員等もWeb聴講により研修した。

情報提供事業の柱である全酪新報の発行は、前年度に続き直接取材に出向く機会が限定され、紙面構成上厳しい状況が続いたが、電話のほかテレビ会議システムによる取材、感染拡大防止に注意しながら出張・取材活動を継続し、発行した。ホームページによる情報提供では、サイト内に記事検索機能を追加したほか、新たに個人購読者や書籍購入者がクレジットカード決済できるように改善した。

また、新型コロナ禍にあっても、情報提供の強化、全酪新報の普及拡大を図るために、令和2年度に発刊した書籍、「農業・農村政策の光と影」(荒川隆著)の販売や、全

酪新報連載コラム集「教えて経営改善のポイント」(永井照久著)の配布に努めた。

なお、6月まで全酪新報で連載した「進展する貿易自由化、国際交渉と日本農業」(松島浩道著)、「ウシに学ぶ酪農の面白さ」(小出佳正著)について同様に冊子化し会員並びに酪農共済取扱団体の要望に応じて配布した。

(1) 令和3年度酪農基本対策委員会(継4・指導農政)

(2) 酪農講演会の開催(継3・講演研修)

本年度は「進む自由化への備え」をテーマに全国2ブロックにおいて、農水省の協力を得ながら酪農情勢の講演会を計画したものの、新型コロナウイルス感染症の広がりを受けて、東日本・西日本地区合同、北海道地区の酪農講演会、酪農ネットワーク会議はやむを得ず中止した。

・東日本・西日本地区合同 令和3年4月9日→【中止】

・北海道地区 令和4年3月11日→【中止】

(3) 酪農ネットワーク会議の開催(継4・指導農政)

全国約130名の委嘱した委員を、酪農講演会開催に合わせて出席いただき、本会事業内容を報告するとともに、本会への理解と支援をお願いし、併せて委員相互の情報交換の場を提供することとしていたが、東日本・西日本地区合同、北海道地区はともに新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。なお、委員には農水省の発表する各種資料や本会資料、2021(令和3)年度版酪農関係制度資金・補助事業・リース事業利用の手引き等を配布した。

(4) 酪農後継者育成事業(継4・指導農政)

①酪農後継者育成事業として、通常であれば、会員団体より推薦のあった酪農後継者及び酪農協等の職員について、酪農後継者育成事業諮問委員会での審議の上、本会主催の「第28回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」に派遣し、視察研修の費用の一部を規定に基づき助成することになっていた。

また、全国酪農青年女性会議と全酪連が共催する「第49回全国酪農青年女性酪農発表大会」の発表者に対して、副賞として上記「第28回ロイヤル・ウィンター

フェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」への参加助成を行うとしていたが、本年度は新型コロナの影響により、海外研修の実施が困難な情勢であるため、酪農後継者育成事業による同視察への派遣の中止と全国酪農青年女性会議の全国酪農青年女性酪農発表大会発表者に対する副賞としての派遣・助成を中止した。

②全酪連と本会が発起人となり、令和3年8月1日、新規就農者や牧場従事者など、担い手確保のための就農支援事業を主たる事業とする一般社団法人全酪アカデミーを設立した。本会は、酪農後継者育成事業の一環として、正会員及び役員団体として、理事会や事業推進のための運営委員会において活動し、賛助会員、特別会員の募集、新規就農希望者等の人材発掘に関する事業などを実施した。

(5) 地域酪農活性化支援事業(継4・指導農政)

新型コロナウイルスの影響があるものの、今年度は地域酪農活性化のための経営管理・飼養管理技術等の研修会などを実施する会員に助成する地域酪農活性化支援事業を実施。3地域から計6件の事業申請があった。各地区の事業推進委員が取りまとめを行い、全ての事業が承認された(その後、新型コロナの影響で中止2件)。

(6) 会員組織の強化に関する活動(継4・指導農政)

会員団体の支援並びに会員及び組織の要請により各種講演会の企画等、きめ細かな対応により組織強化と協調を図ることとしているが、新型コロナウイルスの影響により実績はなかった。

(7) 家族型酪農経営支援のためにSFC活動並びに畜産経営経済研究会等の活動支援(継2・情報提供)

研究会等の活動支援として、家族型酪農経営支援のためにスモール・ファーマー・コミュニティ(SFC、事務局長＝清水池義治北海道大学大学院農学研究院准教授)や畜産経営経済研究会の研究会・シンポジウム開催等の活動を支援した。

5. 情報提供事業(継2・情報提供)

①引き続き機関紙「全酪新報」にて国内外の酪農情勢を報じた。特に新型コロナウイ

ルス感染症による牛乳・乳製品需要への影響と生乳生産動向、飼料原料情報、令和4年度酪農政策予算要求運動などについて重点的に報じた。

②日本ホルスタイン登録協会との連携により、全酪新報で年間4回同協会の特集号（第1回7月20日号、第2回9月20日号、第3回1月20日号、第4回3月20日号）を発行した。

③広告連動企画として、以下に示す酪農団体等の協力を得て掲載した。

令和3年度・広告連動企画

掲載号	広告主	内容
6月 1日号	(一社) Jミルク	酪農生産基盤強化総合対策事業について、家族経営において早期経営継承を支援する取り組みが令和3年度から追加になった旨、酪農家への一層の周知を図る広告をJミルクの協力により掲載。
6月10日号	全国酪農業協同組合連合会	第49回全国酪農青年女性酪農発表大会(仙台市、7月15日)開催に向けて12名の発表者を紹介する紙面を企画、主催団体である全国酪農青年女性会議・全酪連より広告の協力を得た。
7月 1日号	(株) グリーン環境マテリアル	乳牛の夏バテ対策用の資材を紹介する紙面において、資材業者より広告の協力を得た。
7月20日号	倉敷紡績(株)	倉敷紡績株式会社(クラブウ)が開発した敷料再生装置について、資源循環、持続可能な酪農経営実現の観点で取材、広告の協力を得た。
7月20日号 9月20日号 1月20日号 3月20日号	(一社) 酪農ヘルパー全国協会	酪農ヘルパー募集広告の掲載。年4回実施のうち4回掲載。
9月20日号	(一社) 中央酪農会議	酪農教育ファーム活動について「持続可能な社会実現に貢献する酪農」という観点で取材し紙面を制作、広告の協力も得た。
12月 1日号	(一社) Jミルク	年末年始の生乳廃棄を避けるため「1日1リットル運動」等の牛乳乳製品消費拡大企画の周知、需給動向等の背景解説と連動の周知を図った。
12月20日号	(株) ニコン・トリンプル	スマート農業の一環として、トラクターに後付けで搭載できる自動操舵システムを取り上げた。
1月20日号	オリオン機械(株)	搾乳関連機器の消耗品の適切な交換等を通じて高品質生乳生産を支援するジャストユニット更新キットの紹介を掲載。
3月20日号	(株) ニコン・トリンプル	自動操舵システムの製品紹介とユーザーの声を掲載。
3月20日号	(株)クボタ、NCK(株)	暑熱対策特集。

- ④会員や酪農共済取扱い組合等の協力による購読者拡大については、新型コロナウイルス感染症の影響で推進活動が制限されることとなり、厳しい経過となった。
- ⑤ホームページを通じた情報提供活動として、全酪新報の記事をベースに定期的に更新(毎月3回)しており、閲覧者も増加している。また、サイト内の記事検索機能、個人購読者への購読料のクレジットカード決済機能を導入した。
- ⑥ホームページを通じて書籍の購入問い合わせが随時みられた。引き続き、より効果的な活用、酪政連活動の情報発信の強化や酪農生産者以外にも酪農乳業関係者や消費者などに向けて幅広く情報発信した。
- ⑦全酪新報付録「写真ニュース」を年2回発行しており、7月1日号と12月1日号にて発行した。
- ⑧酪農情勢メモ、酪農関係統計資料の配布や海外情報の入手に努め、その迅速な提供を全酪新報並びにホームページ等を通じて行った。

6. 視察研修事業

- ①「第28回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」は前年に続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから今年度は計画段階で実施を見送った。(視察先であるロイヤル・ウィンターフェアの開催も中止)(継1・視察研修)
- ②「酪農共済優待旅行・グアム4日間の旅」については令和4年1月に開催する方向で検討したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外渡航の規制緩和の兆しが見えないことから今年度も実施を見送ることとした。(他3・酪農共済)

7. 酪農共済事業(他3・酪農共済)

新型コロナウイルス感染の収束見通しが、未だに見えてこない中、酪農共済制度の加入推進は、特に推進活動の根幹である戸別訪問による推進が難しく、残念ながら契約口数の減少が続いた。現在、緊急事態宣言等が解除されてはいるが慎重な対応が継続されており、多くの戸別訪問が中止・延期されている状況にある。

酪農共済第54期(令和2年11月1日～令和3年10月31日)の戸別推進実施組合数は、

41組合・支所、延べ戸別推進実施日数は52日と前年と比べさらに減少した。新型コロナ禍前の第52期(平成30年11月1日～令和元年10月31日)は、年間実績で、251組合・支所、延べ190日となっていたことから、7～8割減の水準にとどまり、新型コロナ禍の影響の大きさが分かる。

令和4年3月末の加入口数では、新型コロナによる戸別推進が難しかったことが響き、酪農共済、酪農ハイ・メディカルSUPERともに減少し、酪農共済は1万3467口、酪農ハイ・メディカルSUPERが1万5490口となった。加入者の高齢化を反映して酪農共済のうち、約半分が制度満了による減少となっている。一方、酪農がん共済は1675口、前年比124.5口増、酪農共済の満了者に推進している傷害共済は、2567口、前年比18口増と前年同期を上回った。

酪農共済制度充実・安定化のための本年3月実施した事項について

①「酪農ハイ・メディカルSUPER」の制度加入の際の告知の簡略化と緩和

ア)告知の項目を3つから2つに減らした。

イ)条件付きの加入をなくし、わかり易い制度とした。

ウ)告知内容を緩和し、従来ご加入できなかった方が加入できるようにした。

ただし、「始期前(しきぜん)発病による不担保」に該当すると不払いとなることは注意を要するため、周知を徹底する。(パンフレットだけではなく、申込書にも明示)

②「酪農ハイ・メディカルSUPER」の病気で1入院の限度日数を現行の「120日」から「360日」へ延長し、長期の入院でも対応できるようにした。

③「がん共済制度」をがん患者申出療養(註)に対応できるよう改善した。

(註)がん患者申出療養＝未承認薬などをいちはやく使いたい、対象外になっているけど治験を受けたい、といった患者の思いに応えるための厚生労働省の制度。

①～③の改善による掛金の変更はない。②、③は既加入者も改善の対象。

コロナ禍の中で、酪農経営も厳しい情勢にあるが、取扱団体各位におかれましては、常日頃、酪農共済制度の推進にご支援・ご尽力を賜り、厚くお礼申し上げますとともにさらなるご支援にご尽力を賜るようお願い申し上げます。

8. 酪農会館事業(他4・会館賃貸)

8月1日付で1階の入居者である東大受験学習塾の(株)東京教育研より、賃料水準は現状より高くなるものの、近隣の3カ所の教室を超高層ビルの1フロアに集約するために契約を途中で解約する旨の通知があった。このため、酪農会館の管理・運営を委託している(株)東急コミュニティーと連携して次の入居者を募集した。

新型コロナウイルスの影響で、都内ではオフィスの空室率が高まっているなど、厳しい情勢下ではあったが、一部居抜きで設備を活用できるメリットを説明し、11月12日付で、新規入居者として中学・高校受験塾・予備校運営の(株)学究社(東証一部上場)と建物賃貸契約を締結した。(株)学究社は12月25日より1階の利用を開始している。

9. 出版及び文化財の頒布・斡旋(他2・出版斡旋)

(1)2021年度酪農関係制度資金・補助事業・リース事業利用の手引きを8月30日に刊行、頒布した。また、2022年版酪農カレンダーを作成し、会員等に販売するとともに、8月25日からホームページ上においても購入案内を行った。

(2)このほか既刊の「農業・農村政策の光と影」、「牛群検定クイックチェック～早わかり～」、「ウシのきもち、ヒトのきもち～乳牛獣医師の四方山ばなし」、絵で見る酪農技術書「続・牛飼いの眼」、青色申告のできる「酪農簡易簿記」について、ホームページでの直販、一般書店、アマゾン経由の通販(9月中止)と、複数の販売チャネルを確保し販売に努めた。

10. 乳牛共進会等への協賛(賞状・記念品)(継4・指導農政)

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの地区で共進会が中止となったが、会員等より申請のあった17件(別表)に協賛した。

11. 事務の合理化、効率化等

(1)酪農共済制度の取扱事務手数料に係る消費税について内税方式より外税方式へ変更するにあたりシステムを改修した。

(2) 書籍代金及び全酪新報購読料(個人向け)のオンライン決済(クレジットカード)を導入した。

以上